(19) 日本国特許庁 (JP)			(12) <b>特</b>	許	公	報(B2	)	(11) 特許番	号	
								特許	午 <b>第</b> 548	38625号 5488625)
(45)発行日	平成26	年5月14日 (2014.5	. 14)				(24) 登録日	平成26年3月	弓7日 (2	014.3.7)
(51) Int.Cl. HO2K HO2K HO2K	21/12 1/27 16/04	(2006.01) (2006.01) (2006.01)	FI F F	102 K 102 K 102 K	21/12 1/27 1/27	50 50	M 1 A 1 M			
			ŀ	102 K 102 K	1/27 16/04	50:	2 A	請求項の数	7 (全	: 16 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求	; ; :日	特願2012-27910 平成24年2月13日 特開2013-165595 平成25年8月22日 平成25年8月29日	(P2012-27)   (2012, 2, 7) 5 (P2013-10   (2013, 8, 2)   (2013, 8, 2)	910) 13) 65595A) 22) 29)	(73)特 (74)代 (74)代 (72)発 (72)発	許理理明明 明查者 人人者 者 電梯愛10弁10弁草愛社近愛社 委	000004260 式知0200 3 3 4 0080045 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 5 4 5 4 5 5 5 5	Y 昭和町1丁目 健二 耳司 昭和町1丁目 昭和町1丁目	1 番地 1 番地 1 番地	株式会株式会
					審 	査官 森	山拓哉	;	最終頁に	こ続く

(54) 【発明の名称】 ダブルステータ型同期モータ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

軟磁性体から成るセグメント磁極(50)を円環状に複数配列して構成され、且つ、前記セグメント磁極(50)の内外表面に前記軟磁性体より透磁率の低い磁気的凹みを設けたロータ(5)と、

このロータ(5)の径方向外側に空隙を有して配置され、周方向に複数のスロット(3 0)が等間隔に形成されると共に、周方向に隣り合う前記スロット(30)同士の間にティース(31)が設けられ、このティース(31)に多相の外ステータ巻線(33)を巻 装して構成される外側ステータ(3)と、

前記ロータ(5)の径方向内側に空隙を有して配置され、周方向に複数のスロット(4 100)が等間隔に形成されると共に、周方向に隣り合う前記スロット(40)同士の間にティース(41)が設けられ、このティース(41)に多相の内ステータ巻線(43)を巻装して構成される内側ステータ(4)とを備え、

前記外側ステータ(3)と前記内側ステータ(4)は、それぞれ前記セグメント磁極(50)と同数の極数を持ち、且つ、円周方向の同一位置で前記ロータ(5)を挟んで径方向に対向する互いの磁極同士が同一極性となるように起磁力を生成し、前記外ステータ巻線(33)と前記内ステータ巻線(43)の各相が直列に結線されているダブルステータ 型同期モータ(1)であって、

毎極毎相のスロット数をq個とした時に、前記qは2以上の整数であり、 前記セグメント磁極(50)の外径側に設けられる前記磁気的凹みと内径側に設けられ <sup>20</sup> る前記磁気的凹みとの間の径方向寸法である前記セグメント磁極(50)の径方向最小幅 (Wr)を、前記外側ステータ(3)に設けられる前記ティース(31)の最小幅(Wt)の1.3q~2.3q倍の範囲とし、

前記磁気的凹みの径方向の深さを、前記内側ステータ(4)に形成される前記スロット (40)の平均幅(Ws)以上としたことを特徴とするダブルステータ型同期モータ。 【請求項2】

請求項1に記載したダブルステータ型同期モータ(1)において、

周方向に隣り合う二つの前記セグメント磁極(50)を一方のセグメント磁極(50A )と他方のセグメント磁極(50B)と呼び、前記一方のセグメント磁極(50A)と前 記他方のセグメント磁極(50B)とが周方向に対向する互いの対向面を極間対向面(5 0a)と呼ぶときに、

前記ロータ(5)は、

前記一方のセグメント磁極(50A)と前記他方のセグメント磁極(50B)との最外 径面同士を周方向に連接する極間外側ブリッジ(51)と、前記一方のセグメント磁極( 50)と前記他方のセグメント磁極(50)との最内径面同士を周方向に連接する極間内 側ブリッジ(52)とを有すると共に、前記極間外側ブリッジ(51)と前記極間内側ブ リッジ(52)との間で前記一方のセグメント磁極(50)と前記他方のセグメント磁極 (50)との間に極間空間部(58)が形成され、この極間空間部(58)に配置される 永久磁石を備え、

前記永久磁石を極間磁石(10)と呼ぶときに、前記極間対向面(50a)と前記極間 20 磁石(10)には、前記極間磁石(10)の径方向の移動を規制する移動規制部が形成さ れ、且つ、前記極間磁石(10)と前記極間外側ブリッジ(51)との間および前記極間 磁石(10)と前記極間内側ブリッジ(52)との間には、それぞれ前記ロータ(5)の 回転方向に対する少なくとも後方側に空洞部(53)が設けられていることを特徴とする ダブルステータ型同期モータ。

【請求項3】

請求項1または2に記載したダブルステータ型同期モータ(1)において、

前記ロータ(5)は、前記セグメント磁極(50)の外径側に設けられる前記磁気的凹みと内径側に設けられる前記磁気的凹みとのどちらか一方または両方に配置される永久磁石(12、13)を備えることを特徴とするダブルステータ型同期モータ。

【請求項4】

請求項3に記載したダブルステータ型同期モータ(1)において、

前記ロータ(5)は、

前記セグメント磁極(50)の外径側に設けられる前記磁気的凹みの径方向外側を周方 向に延設されて前記セグメント磁極(50)の最外径面同士を連接する極中央外側ブリッ ジ(54)と、

前記セグメント磁極(50)の内径側に設けられる前記磁気的凹みの径方向内側を周方 向に延設されて前記セグメント磁極(50)の最内径面同士を連接する極中央内側ブリッ ジ(56)との少なくとも一方を有し、その一方のブリッジを極中央ブリッジと呼ぶとき に、

前記磁気的凹みに配置される前記永久磁石(12、13)はフェライト磁石であり、こ のフェライト磁石と前記極中央ブリッジとの間には、前記ロータ(5)の回転方向に対す る少なくとも後方側に空洞部(55、57)が設けられていることを特徴とするダブルス テータ型同期モータ。

【請求項5】

請求項3または4に記載したダブルステータ型同期モータ(1)において、

前記セグメント磁極(50)の内径側に設けられる前記磁気的凹みにのみ前記永久磁石 (13)が配置され、

前記セグメント磁極(50)の外径側に設けられる前記磁気的凹みは、前記セグメント 磁極(50)の最外径より内径側へ凹む凹空間(59)によって形成されることを特徴と 10

30

40

するダブルステータ型同期モータ。

【請求項6】

請求項2~5に記載した何れか一つのダブルステータ型同期モータ(1)において、 前記極間磁石(10)は希土類磁石であり、且つ、前記極間空間部(58)の径方向外 側と径方向内側とに分離して配置され、

前記極間空間部(58)の径方向外側に配置される前記極間磁石(10)を外側極間磁石(10a)と呼び、前記極間空間部(58)の径方向内側に配置される前記極間磁石( 10)を内側極間磁石(10b)と呼ぶときに、

前記極間外側ブリッジ(51)と前記外側極間磁石(10a)との間および前記極間内 側ブリッジ(52)と前記内側極間磁石(10b)との間には、それぞれ前記ロータ(5 10 )の回転方向に対する少なくとも後方側に空洞部(55、57)が設けられていることを 特徴とするダブルステータ型同期モータ。

【請求項7】

請求項2~5に記載した何れか一つのダブルステータ型同期モータ(1)において、 前記極間空間部(58)には、前記一方のセグメント磁極(50A)および前記他方の セグメント磁極(50B)からそれぞれ離間した位置に磁気的に中性な中間磁性部材(1 4)が配置され、

この中間磁性部材(14)と前記一方のセグメント磁極(50A)および前記他方のセ グメント磁極(50B)との間にそれぞれ希土類磁石を用いた前記極間磁石(10)が配 置され、且つ、前記中間磁性部材(14)と前記極間外側ブリッジ(51)および前記極 間内側ブリッジ(52)との間には、それぞれ前記ロータ(5)の回転方向に対する少な くとも後方側に空洞部(53)が設けられていることを特徴とするダブルステータ型同期 モータ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、産業用、自動車用などの様々な用途に適用可能であり、とりわけハイブリッド自動車の走行用モータなど、現在大量のレアアース磁石を消費している大型モータにおいて、そのレアアース磁石の節減、あるいはフェライト磁石への置き換えによるレアアー スフリー化を図ることができるダブルステータ型同期モータに関する。

【背景技術】 【0002】

従来、ロータの外径側と内径側とにそれぞれ外側ステータと内側ステータとを配置した ダブルステータ型モータが知られている。

例えば、特許文献1に開示されたモータは、軟磁性体から成るセグメント磁極を周方向 に等間隔に配置すると共に、周方向に隣り合うセグメント磁極同士の間にネオジム磁石を 配置して構成されるロータと、セグメント磁極と同数の極数を有する外側ステータと内側 ステータとを備え、この外側ステータと内側ステータの互いの起磁力が等しく、且つ、セ グメント磁極を挟んで対向関係となる様に構成されている。

上記モータの構成によれば、磁気回路の磁気抵抗が小さく、且つ、漏れ磁束も少なくなることで、鉄心飽和が緩和されて鉄損が低減されるため、高速回転での効率が向上する。 また、セグメント磁極を周方向に磁束が通ることで、リラクタストルクを発生する作用

なた、ビッスジャ 磁極を向力特に磁米が通ることで、 ラックジストルクを発生する作用 が生まれるため、強力な磁石を大量に使用することなく、高い発生トルクを得ることがで きる。これにより、モータの小型化およびレアアース磁石の節減に一定の効果がある。 【先行技術文献】 【特許文献】 【9004】 【特許文献1】特開2011-244643号公報

【発明の概要】

20

30

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

ところで、レアアース磁石を使用した埋め込み磁石型同期モータ(IPMSM)においては、昨今のレアアース資源の窮乏・高騰のおり、レアアース磁石の節減やフェライト磁石の置き換えが望まれる今日、さらなる技術開発が望まれている。

(4)

しかし、特許文献1に開示された従来技術では、二つのセグメント磁極間に配置される ネオジム磁石をフェライト磁石に置き換えると、ネオジム磁石に比べてフェライト磁石の 磁束密度が低いため、トルクが低下する。また、フェライト磁石は、減磁特性に現れる屈 曲点の磁界が低く、特に自動車の走行用モータのような大型で巻線の起磁力が大きいモー タにおいては減磁が生じやすい。すなわち、フェライト磁石は残留磁束密度、抗磁力が低 いため、限られたスペースではネオジム磁石に取って代われる程の大きなトルクを出すこ とが原理的にできなかった。

【0006】

従来技術に対する第一の課題は、フェライト磁石で対応するには大きな磁石容積を確保 する方法を見出すことである。また、屈曲点の低いフェライト磁石をいかに減磁させない で使うかの方法を見出すことが第二の課題である。一方、ネオジム磁石を使用する場合で も、その節減を図るには、その用い方を効果的にすることが第三の課題となる。

本発明は、上記事情に基づいて成されたものであり、その目的は、現在、レアアース磁 石を使用した埋め込み磁石型同期モータ(IPMSM)の分野、とりわけ自動車の走行用 モータにおいて、上記三つの課題を解決することにより、レアアース磁石を使用せず、あ るいは、レアアース磁石の使用量を少なくしても高出力を得ることが出来るダブルステー タ型同期モータを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

請求項1に係るダブルステータ型同期モータは、軟磁性体から成るセグメント磁極を円 環状に複数配列して構成され、且つ、セグメント磁極の内外表面に軟磁性体より透磁率の 低い磁気的凹みを設けたロータと、このロータの径方向外側に空隙を有して配置され、周 方向に複数のスロットが等間隔に形成されると共に、周方向に隣り合うスロット同士の間 にティースが設けられ、このティースに多相の外ステータ巻線を巻装して構成される外側 ステータと、ロータの径方向内側に空隙を有して配置され、周方向に複数のスロットが等 間隔に形成されると共に、周方向に隣り合うスロット同士の間にティースが設けられ、こ のティースに多相の内ステータ巻線を巻装して構成される内側ステータとを備える。 【0008】

外側ステータと内側ステータは、それぞれセグメント磁極と同数の極数を持ち、且つ、 円周方向の同一位置でロータを挟んで径方向に対向する互いの磁極同士が同一極性となる ように起磁力を生成し、外ステータ巻線と内ステータ巻線の各相が直列に結線されている 。このダブルステータ型同期モータにおいて、毎極毎相のスロット数をq個とした時に、 qは2以上の整数であり、セグメント磁極の外径側に設けられる磁気的凹みと内径側に設 けられる磁気的凹みとの間の径方向寸法であるセグメント磁極の径方向最小幅を、外側ス テータに設けられるティースの最小幅の1.3q~2.3q倍の範囲とし、磁気的凹みの 径方向の深さを、内側ステータに形成されるスロットの平均幅以上としたことを特徴とす る。

[0009]

上記の構成によれば、外側ステータおよび内側ステータの起磁力が分布分散するため、 外側ステータおよび内側ステータの個々のティースとロータとの間の磁束の集中が低減す る。その結果、空隙での起磁力損失が低下して、特にリラクタンストルクとなる横軸磁束 が増加するため、トルクの向上に繋がる要因となる。ここで、横軸磁束がセグメント磁極 を通過する際の通路、すなわちセグメント磁極の径方向最小幅を最適に確保することが必 要であり、大きくするほど良いわけではない。セグメント磁極の径方向最小幅に最適値が あるのは、この通路幅を大きく取り過ぎると、内側ステータの外径が小さくなり、トルク 10

20

30

への寄与が小さくなってしまうため、また、セグメント磁極に設けられる磁気的凹みの深 さが浅くなり、セグメント磁極全体に印加される大きな逆磁界により、各セグメント磁極 間の磁気ポテンシャルの差が大きくなって、漏れ磁束が増加してしまうからである。 【0010】

このため、外側ステータおよび内側ステータに発生する磁界を極力遮るように磁気的凹 みを有効に設定することが必要であり、本発明では、磁気的凹みの径方向の深さを内側ス テータに形成されるスロットの平均幅以上の寸法とし、セグメント磁極の径方向最小幅を 外側ステータに設けられるティースの最小幅の1.3q~2.3q倍の範囲に設定してい る。これにより、前記磁界の起磁力源である外ステータ巻線および内ステータ巻線が巻装 されるティースで磁界が遮られるのと同様に遮ることができる。

上記のように、本発明によれば、通すべき磁束を通し、遮るべき磁束は遮るという二つ の効果の相乗作用により高出力が達成できる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】実施例1に係る本モータの構成の一部を示す断面図である。

【図2】本モータの縦断面図である。

【図3】外ステータ巻線と内ステータ巻線の結線図および両巻線への通電方法に係る説明 図である。

【図4】本モータの作動説明図である。

【図5】本モータの効果を出力トルク比率で表した図である。

【図6】実施例2に係る本モータの構成の一部を示す断面図である。

【図7】実施例3に係る本モータの構成の一部を示す断面図である。

【図8】実施例4に係る本モータの構成の一部を示す断面図である。

【図9】実施例5に係る本モータの構成の一部を示す断面図である。

【図10】実施例6に係る本モータの構成の一部を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

**[**0012**]** 

本発明を実施するための最良の形態を以下の実施例により詳細に説明する。

【実施例】

【0013】

(実施例1)

実施例1では、本発明のダブルステータ型同期モータを、ハイブリッド自動車のエンジンクランク軸に直結される走行用モータ(以下、本モータ1と呼ぶ)に適用した一例として説明する。

まず、本モータ1の構成を説明する。

本モータ1は、図2に示す様に、ハウジングケース2に外周を固定された外側ステータ 3と、同ケース2に内周を固定された内側ステータ4と、外側ステータ3と内側ステータ 4との間にそれぞれ空隙を有して回転自在に対向配置されるロータ5とを備え、このロー タ5がロータディスク6を介してモータ回転軸7に連結されている。

【0014】

外側ステータ3は、図1に示す様に、周方向に複数(実施例1では96個)の外スロット30が等間隔に形成され、周方向に隣り合う外スロット30同士の間に外ティース31 が設けられた外ステータ鉄心32と、外スロット30を通って外ティース31に巻装され る外ステータ巻線33(図2参照)とで構成される。

外ステータ鉄心32は、径方向の内周側に外スロット30が打ち抜かれた円環状の電磁 鋼板を複数枚積層して構成され、外径265mm、内径221.4mm、積層厚50mm の形状寸法を有する。また、外ティース31の最小幅Wtは3.8mmである。

外ステータ巻線33は、図3に示す様に、位相が120度ずつ異なる三相(X相、Y相、Z相)の相巻線を星型結線して形成され、毎極毎相のスロット数q=2、極数=16となる巻線ピッチで分布巻されている。なお、各相巻線は、図1に示す様に、断面形状が矩

10

20

30

形状の平角導体33aが用いられ、外スロット30に4本ずつ収納されている。 【0015】

内側ステータ4は、図1に示す様に、周方向に複数(実施例1では96個)の内スロット40が等間隔に形成され、周方向に隣り合う内スロット40同士の間に内ティース41 が設けられた内ステータ鉄心42と、内スロット40を通って内ティース41に巻装され る内ステータ巻線43(図2参照)とで構成される。

内ステータ鉄心42は、径方向の外周側に内スロット40が打ち抜かれた円環状の電磁 鋼板を複数枚積層して構成され、外径173mm、内径112.6mm、積層厚50mm の形状寸法を有する。また、内スロット40の平均幅Wsは2.5mmである。

内ステータ巻線43は、図3に示す様に、位相が120度ずつ異なる三相(U相、V相、W相)の相巻線を星型結線して形成され、毎極毎相のスロット数q=2、極数=16となる巻線ピッチで分布巻されている。なお、各相巻線は、図1に示す様に、断面形状が矩形状の平角導体43aが用いられ、内スロット40に4本ずつ収納されている。 【0016】

外ステータ巻線33と内ステータ巻線43は、図3に示す様に、互いの相巻線同士が直 列に接続され、図示Ieなる相電流が流れる時に、両ステータ巻線33、43の生成する 起磁力の大きさが拮抗し、且つ、外側ステータ3および内側ステータ4の円周方向の同一 位置で同一極性が対向し合うように巻線される。この両ステータ巻線33、43は、直列 に接続された各相の端部(中性点と反対側の端部)がインバータ8を介して直流電源であ る電池9に接続されている。

**[**0017**]** 

インバータ8は、直流電力を交流電力に変換する周知の電力変換装置であり、複数のト ランジスタ80と、このトランジスタ80に対し逆並列に接続される複数のダイオード8 1とで構成される。このインバータ8は、ロータ5の回転位置を検出するロータ位置検出 センサ(図示せず)と、このロータ位置検出センサの検出情報を基に各トランジスタ80 の作動を制御する制御ECU(図示せず)とが接続され、電池9の直流電力をロータ5の 回転位置に応じて外ステータ巻線33および内ステータ巻線43に交流電力として供給で きるように構成されている。

【0018】

ロータ5は、複数(実施例1では16個)のセグメント磁極50を円環状に配列して構 3 成されるロータ鉄心と、周方向に隣り合うセグメント磁極50同士の間に配置される永久 磁石(以下、極間磁石10と呼ぶ)とを有し、セグメント磁極50の内外表面にそれぞれ 磁気的凹み(後述する)が設けられている。

ロータ鉄心は、セグメント磁極50の形状に打ち抜かれた円環状の電磁鋼板を複数枚積 層して構成され、外径220.2mm、内径174.2mm、積層厚50mmの形状寸法 を有する。このロータ鉄心は、軟磁性材から成る締結ピン11(図1参照)によって各セ グメント磁極50が積層方向に保持され、且つ、ロータディスク6(図2参照)に固定さ れている。複数のセグメント磁極50は、ロータ5の周方向に等間隔に配置され、それぞ れ周方向に隣り合う二つのセグメント磁極50同士が極間外側ブリッジ51と極間内側ブ リッジ52とを介して円環状に連接されている。

【0019】

以下、周方向に隣り合う二つのセグメント磁極50を一方のセグメント磁極50A(図 1に示す左側のセグメント磁極50)と他方のセグメント磁極50B(図1に示す右側の セグメント磁極50)と呼び、一方のセグメント磁極50Aと他方のセグメント磁極50 Bとが周方向に対向する互いの対向面をそれぞれ極間対向面50aと呼ぶ。

極間外側ブリッジ51は、一方のセグメント磁極50Aと他方のセグメント磁極50B との最外径面同士を周方向に連接している。この極間外側ブリッジ51は、径方向の寸法 であるブリッジ厚が1.5mm、周方向の長さが外側ステータ3の約1スロットピッチ分 の寸法に形成される。

極間内側ブリッジ52は、一方のセグメント磁極50Aと他方のセグメント磁極50B 50

20

10

との最内径面同士を周方向に連接している。この極間内側ブリッジ52は、径方向の寸法 であるブリッジ厚が1.0mm、周方向の長さが内側ステータ4の約1スロットピッチ分 の寸法に形成される。

【0020】

極間外側ブリッジ51と極間内側ブリッジ52との間には、一方のセグメント磁極50 Aの極間対向面50aと他方のセグメント磁極50Bの極間対向面50aとの間に極間空 間部が形成される。この極間空間部は、径方向の両端から中央部に向かって周方向の開口 幅が次第に大きくなる多角形状に形成される。言い換えると、一方のセグメント磁極50 Aの極間対向面50aと、他方のセグメント磁極50Bの極間対向面50aとは、それぞ れ、極間外側ブリッジ51および極間内側ブリッジ52に繋がる径方向の両端から径方向 の中央部に向かって、セグメント磁極500周方向長さが次第に短くなる様にテーパ状に 傾斜して形成されている。

【0021】

極間空間部の周方向の開口幅、つまり、一方のセグメント磁極50Aの極間対向面50 aと他方のセグメント磁極50Bの極間対向面50aとの間の周方向距離は、外径端が極 間外側ブリッジ51の周方向長さ(外側ステータ3の約1スロットピッチ分の寸法)であ り、内径端が極間内側ブリッジ52の周方向長さ(内側ステータ4の約1スロットピッチ 分の寸法)である。また、極間空間部の最大開口幅となる径方向の中央部では、外側ステ ータ3および内側ステータ4の約3スロットピッチ分の寸法を有し、実施例1では19. 3mmである。

20

30

40

50

10

さらに、極間空間部の径方向の最大開口幅、つまり、極間外側ブリッジ51と極間内側 ブリッジ52との間の径方向寸法は20.5mmである。

[0022]

極間磁石10は、上記の極間空間部に挿入され、図示矢印で示す方向(周方向)に着磁 されている。但し、セグメント磁極50を挟んで周方向に隣り合う一方の極間磁石10と 他方の極間磁石10は、周方向に対向する互いの磁極が異なる極性に着磁される。この極 間磁石10は、一方のセグメント磁極50Aの極間対向面50aと他方のセグメント磁極 50Bの極間対向面50aとの間で径方向および周方向の移動が規制されている。すなわ ち、極間磁石10の周方向の両側面は、一方のセグメント磁極50Aの極間対向面50a および他方のセグメント磁極50Bの極間対向面50aに対応したテーパ形状に形成され 、極間磁石10とセグメント磁極500のテーパ形状同士が当接することで、極間空間部で の極間磁石10の移動が規制される。よって、請求項2に記載した本発明の移動規制部は 、極間磁石100テーパ形状と極間対向面50aのテーパ形状とで構成される。

また、極間磁石10は、一方のセグメント磁極50Aの極間対向面50aに接触する径 方向幅より他方のセグメント磁極50Bの極間対向面50aに接触する径方向幅の方が小 さく形成され、いわゆる矢じり型に形成されている。つまり、極間磁石10と極間外側プ リッジ51、および、極間磁石10と極間内側プリッジ52との間には、それぞれ、ロー タ5の回転方向(図1に矢印で示す反時計回り)に対して後方側(以下、回転後方側と言 う)に空洞部53が形成されている。この極間磁石10は、着磁方向(周方向)の最大厚 さが19.3mm、回転後方側の最小幅が14.5mm、軸方向の長さ(奥行き)が50 mmを有する。従って、極間磁石10の回転後方側で極間外側プリッジ51および極間内 側プリッジ52との間に形成される空洞部53の径方向寸法は3mmとなる。 【0024】

セグメント磁極50の周方向中央部には、径方向の外周側および内周側にそれぞれ外側 磁気的凹みと内側磁気的凹みとが設けられている。

外側磁気的凹みは、セグメント磁極50に形成される外側フラックスバリアと、この外 側フラックスバリアに挿入される永久磁石(以下、極中央磁石12と呼ぶ)とで形成され る。外側フラックスバリアは、セグメント磁極50の最外径に近接して形成され、外径側 が極中央外側ブリッジ54によって閉じられている、すなわち、周囲が閉じたスリット状

(7)

の空間として形成されている。この外側フラックスバリアは、径方向の開口寸法が3.5 mm、周方向の最大開口幅が14.3mm、周方向の最小開口幅が8.8mmを有し、周 方向の両側面が傾斜している。

[0025]

極中央磁石12は、外側フラックスバリアに挿入され、図示矢印で示す方向(径方向) に着磁されている。但し、周方向に隣り合う一方の極中央磁石12と他方の極中央磁石1 2は、内径側の磁極同士および外径側の磁極同士が互いに異なる極性に着磁される。

この極中央磁石12は、着磁方向の寸法、つまり径方向厚さが外側フラックスバリアの 開口寸法と同じく3.5mm、周方向の開口幅が、外側フラックスバリアの最小開口幅と 同じく8.8mm、軸方向の長さ(奥行き)が50mmである。

この極中央磁石12が挿入された外側フラックスバリアには、極中央磁石12の周方向 両外側に最大2.75mmの周方向長さを有する三角形状の空洞部55が形成される。 [0026]

極中央外側ブリッジ54は、径方向のブリッジ厚が1.0mmに形成され、外側フラッ クスバリアの周方向両側に形成されるセグメント磁極50の最外径面同士を周方向に連接 している。この極中央外側ブリッジ54は、外側フラックスバリアに挿入される極中央磁 石12と接触し、且つ、磁気飽和するので、極中央磁石12の磁気ポテンシャルと空気に 近い透磁率とを持ったものと見做すことができる。よって、外側磁気的凹みの径方向深さ は、極中央外側ブリッジ54のブリッジ厚1.0mm+外側フラックスバリアに挿入され る極中央磁石12の径方向厚さ3.5mm=4.5mmとなる。

[0027]

内側磁気的凹みは、セグメント磁極50に形成される内側フラックスバリアと、この内 側フラックスバリアに挿入される永久磁石(以下、極中央磁石13と呼ぶ)とで形成され る。内側フラックスバリアは、セグメント磁極50の最内径に近接して形成され、内径側 が極中央内側ブリッジ56によって閉じられている、すなわち、周囲が閉じたスリット状 の空間として形成されている。この内側フラックスバリアは、径方向の開口寸法が3.5 mm、周方向の最大開口幅が11.5mm、周方向の最小開口幅が7.4mmを有し、周 方向の両側面が傾斜している。

[0028]

30 極中央磁石13は、内側フラックスバリアに挿入され、図示矢印で示す方向(径方向) に着磁されている。但し、周方向に隣り合う一方の極中央磁石13と他方の極中央磁石1 3は、内径側の磁極同士および外径側の磁極同士が互いに異なる極性に着磁される。また 、外側の極中央磁石13と内側の極中央磁石13とは、径方向に対向する互いの磁極同士 が同一極性となるように着磁される。

この極中央磁石13は、着磁方向の寸法、つまり径方向厚さが内側フラックスバリアの 開口寸法と同じく3.5mm、周方向の開口長さが、内側フラックスバリアの最小開口幅 と同じく7.4mm、軸方向の長さ(奥行き)が50mmである。

この極中央磁石13が挿入された内側フラックスバリアには、極中央磁石13の周方向 両外側に最大2.05mmの周方向長さを有する三角形状の空洞部57が形成される。 [0029]

極中央内側ブリッジ56は、径方向のブリッジ厚が0.8mmに形成され、内側フラッ クスバリアの周方向両側に形成されるセグメント磁極50の最内径面同士を周方向に連接 している。この極中央内側ブリッジ56は、内側フラックスバリアに挿入される極中央磁 石13と接触し、且つ、磁気飽和するので、極中央磁石13の磁気ポテンシャルと空気に 近い透磁率とを持ったものと見做すことができる。よって、内側磁気的凹みの径方向深さ は、極中央内側ブリッジ56のブリッジ厚0.8mm+内側フラックスバリアに挿入され る極中央磁石13の径方向厚さ3.5mm=4.3mmとなる。

なお、前述の極間磁石10および極中央磁石12、13は、それぞれフェライト磁石で あり、(株)TDKのFB12Hを使用している。 [0030]

10

20

40

上記の様に、セグメント磁極50は、周方向の中央部に外側フラックスバリアと内側フ ラックスバリアとが形成され、その外側フラックスバリアと内側フラックスバリアとの間 の径方向寸法がセグメント磁極50の径方向最小幅Wr(図1参照)となり、実施例1で はWr = 14.2mmである。この径方向最小幅Wrは、外ステータ鉄心32に設けられ る外ティース31の最小幅Wt = 3.8mmに対して約3.7倍であり、毎極毎相のスロ ット数g(=2)に対して1.8g倍となっている。

また、外側磁気的凹みの径方向深さ4.5mmは、内ステータ鉄心42に形成される内 スロット40の平均幅Ws=2.5mmに対して80%大きい値に設定され、内側磁気的 凹みの径方向深さ4.3mmは、内スロット40の平均幅Ws=2.5mmに対して約7 0%大きい値に設定されている。

【0031】

続いて、図4を参照しながら外ステータ巻線33および内ステータ巻線43への電流の 流し方を説明する。図4に示すセグメント磁極50の周方向中央をd軸(直軸)とし、そ のd軸からロータ5の回転方向に電気角90度の位置、すなわち周方向に隣り合うセグメ ント磁極50との間の位置をq軸(横軸)とする。このq軸を基準として回転方向に位相 角。だけ離れた位置に、外ステータ巻線33と電流の形成する外側起磁力ベクトルFo と、内ステータ巻線43と電流の形成する内側起磁力ベクトルFiとが生成され、且つ、 外側起磁力ベクトルFoと内側起磁力ベクトルFiとがロータ5の回転方向に同期して回 転するように、外ステータ巻線33および内ステータ巻線43に交流電流を通電する。

なお、外ステータ巻線33と内ステータ巻線43、ロータ位置検出センサ、制御ECU 、およびインバータ8は、位相角 を変更できるように、適宜に構成されている。

【 0 0 3 2 】

次に、本モータ1の作動を説明する。

代表例として、最も大きな出力トルクを発揮している際の一般的な作動を説明する。
上記の位相角 = 60°として、ロータ5の回転に同期した回転磁界を生成するように
正弦波電流を相電流実効値で170Aを通電する駆動を行う。この際、両ステータ巻線33、43に流れる電流とロータ5との位置関係、および、磁束の流れとの関係は、磁場解析の結果を下にして考察したものとして図4が示される。すなわち、巨視的にみると、磁石起源の磁束も両ステータ巻線33、43に流れる電流起源の磁束も、ともにそれぞれのロータ5における磁束の周回と、両ステータ3、4に渡ってからの周回位置とは、斜向かいの位置関係となり、この斜向かいとなる位相差異がロータ5を回転方向に駆動しようとするトルクとなっている。

[0033]

モータ作動をするときに要する斜向かい関係の要件の下で、次に磁束の流れと集中のし やすさについて考察すると、セグメント磁極50の回転前方側、すなわち、極間磁石10 の回転後方側でもある箇所において磁束集中が生じることと、極間磁石10および極中央 磁石12、13の回転後方側にステータ起磁力の逆磁界が大きく加わること、また、この 逆磁界すなわち磁気ポテンシャルは、セグメント磁極50の径方向最小幅Wrの部分の周 方向の磁気抵抗により影響を受けている関係になっていることが了解される。すなわち、 極間磁石10および極中央磁石12、13に関して、各ブリッジ51、52、54、56 の磁気飽和とステータ逆磁界との二つの条件が揃う箇所、つまり回転後方部位で極間磁石 10および極中央磁石12、13の減磁が生じやすい作動になる。 【0034】

しかし、前述のように、外ステータ巻線33および内ステータ巻線43をq=2として 起磁力を分散することや、セグメント磁極50の内外表面に磁気的凹みを設けているので 、セグメント磁極50に印加されるステータ逆磁界が弱まり、極間磁石10および極中央 磁石12、13が減磁しにくくなる。その上、ステータ磁界による誘導磁界を帯びた極間 外側ブリッジ51および極間内側ブリッジ52と極間磁石10との間に空洞部53を設け 、極中央外側ブリッジ54と極中央磁石12との間に空洞部55を設け、極中央内側ブリ ッジ56と極中央磁石13との間に空洞部57を設けて遠ざけると共に、セグメント磁極 10

20



50の径方向最小幅Wrを最適に大きく、すなわち磁気抵抗を最適に小さくしているので 、極間磁石10および極中央磁石12、13はフェライト磁石であるにも関わらず、その 許容不可逆減磁磁界350kA/m以下の減磁磁界におさまって、減磁せずに正常に作動 できるようになる。

[0035]

このように、セグメント磁極50の径方向最小幅Wrを大きくする程、その箇所の磁気 抵抗は減り、極間磁石10および極中央磁石12、13が外側ステータ3および内側ステ ータ4の減磁磁界の影響を受けにくくなる。しかし、セグメント磁極50の径方向最小幅 Wrを大きくすることは、内側ステータ4の外径を小さくすることとなり、そのトルクと しての駆動力は減ってしまうデメリットもある。

そこで、さまざまなq値の最適値を検討した。まず、外側ステータ3の外径や通電電流 巻線許容電流密度は、搭載や冷却要件および制御要件上、制約されているので、外側ス テータ3の外径と内径および積層厚は固定して、毎極毎相のスロット数gを変化させる設 計試算を行った。変化するのは、ロータ5の内径と、それに伴い内側ステータ4の外径で あり、外側ステータ3および内側ステータ4のg値は同数で変化するものとした。 [0036]

外側ステータ3の磁気抵抗を支配している外ティース31の最小幅Wtを基準として、 セグメント磁極50の径方向最小幅Wrの寸法比率を変化させて設計試算を行ったところ 、図5に示すような関係があることが分かった。なお、図5は、特許文献1の図1に示さ れるモータでのWr/Wt=1.16g倍のときのトルクを基準(100%)としている 。上記の設計試算によれば、さまざまなq値の外側ステータ3および内側ステータ4に対 して、ほぼ共通してWr/Wt=1.8g倍とする時に最高のトルクを発揮できること、 1.3 q ~ 2.3 q 倍とする時に明確な効果(特許文献1の従来モータに対して10%以 上の効果)が現れることが分かった。

[0037]

実施例1に記載した本モータ1は、上記の知見に基づいて構成されたものである。よっ て、前述のように、極間磁石10および極中央磁石12、13にフェライト磁石を使用し た場合でも減磁することはなく、特許文献1に開示された従来モータと概ね同じ形状で極 間磁石10をフェライト磁石に置き換えたものに対してトルクが約20%以上の向上が期 待できるという顕著な効果がある。なお、特許文献1の従来モータもq=2であるが、W r / W t は約 1 g 倍であり、本発明が開示する特許請求の範囲の外にある。

極間磁石10および極中央磁石12、13にフェライト磁石を用いた本モータ1は、現 在ハイブリッド車両の走行用モータとして最も一般的に用いられている希土類ネオジム磁 石をロータ鉄心に埋め込んだ磁石埋め込み型同期モータ(以下、IPMSMと呼ぶ)と外 側ステータ3の体格を合わせて設計したものである。

[0038]

以下、本モータ1とIPMSMとの対比をFEA(JSOL社製JMAG-ver.1 0.0)にて解析した結果を以下に述べる。

なお、IPMSMの諸元は以下の通りである。

ステータは、外径265mm、内径195.2mm、鉄心積層厚さ50mm、16極で ある。ロータは、外径194mm、極毎に2枚のネオジム磁石をV字配置した埋め込み磁 石ロータである。使用するネオジム磁石は、総数32枚、磁石総質量680g、埋め込み 最大深さ12mm、V字配置された2枚の磁石が成す角122。であり、材質は(株)信 越化学のN36Zである。

[0039]

モータの温度は共に60。とし、通電電流は実施例1と同じく実効値170Aの正弦波 電流である。巻線の電流密度も同一25A/mm²、最大線間電圧は500Vの制約があ るものとした。この両者の特性解析を行ったところ、実施例1の本モータ1は、低速10 00rpmでの出力トルク291Nm、高速5000rpmでの出力トルク128.1N mとなり、IPMSMは、低速1000rpmでの出力トルク290.9Nm、高速50

10

20

30

00rpmでの出力トルク128.0Nmとなり、ほとんど同じ出力トルクとなった。この時、フェライト磁石の最大減磁磁界は300kA/m未満で、許容限界350kA/m の範囲内であり、減磁させずに活用することができることが検証された。

(11)

また、本モータ1に使用されるフェライト磁石の使用量は1080gとなり、IPMS Mの680gに対して増えてはいるが、ロータ5の中に有効に納まっており、且つ、ネオ ジム磁石に対して磁石コストが1/10以下であること、および、ネオジム磁石と異なり 無尽蔵の供給安定性があることなどから、本モータ1の構成による効果は著しいことが分 かった。

[0040]

(実施例2)

10

この実施例2は、図6に示す様に、極間磁石10の回転前方側と後方側との両方、すなわち回転方向の全幅で極間外側ブリッジ51および極間内側プリッジ52との間に空洞部53を設けた一例である。

回転方向が一方向である単方向モータの作動しかしない場合や、両回転でも逆回転のと きは最大電流を抑制制御する場合は、実施例1のように片側方向(実施例1では回転後方 側)のみ空洞部53を設けることで減磁を無くすことができるが、現実には、両回転を制 約電流一杯に活用してモータ駆動したり、制約電流一杯までの回生発電作動を行う場合が ある。この場合でも、極間磁石10を極間外側ブリッジ51および極間内側ブリッジ52 から離した配置にする、つまり、回転方向の全幅に空洞部53を設けることで、極間磁石 10の減磁を防ぐことができる。

20

**[**0041**]** 

(実施例3)

この実施例3は、図7に示す様に、セグメント磁極50の内径側にのみ極中央磁石13 を配置した一例である。

セグメント磁極50の外径側に設けられる外側磁気的凹みは、セグメント磁極50の最 外径より内径側へ凹む凹空間59として形成される。

この構成によれば、極中央磁石13を一つにまとめることが出来るので、セグメント磁極50の径方向最小幅Wrの下で極中央磁石13の径方向寸法を厚くできる。これにより、極中央磁石13が減磁しにくくなると共に、セグメント磁極50の内径側にのみ極中央磁石13を配置することで、径小の内側ステータ4の駆動力を高めることができる。 【0042】

また、セグメント磁極50の外径側に極中央磁石12を配置するよりも、内径側に配置 した方が遠心力に対する保持のためのブリッジ厚も薄くて済み、極中央磁石13の発生す る磁束のうち、極中央内側ブリッジ56で失われる分が少なくて済むという効果がある。 また、外側ステータ3は、その磁気回路の断面積を確保しやすいことから、大きな起磁力 を発生できるため、リラクタンストルク作用が大きいが、このリラクタンストルクとなる q軸成分磁束の通路にその流通の障害となる磁石を置いていないため、外側でのリラクタ ンストルクを大いに高めることが出来る。このように、セグメント磁極50の内径側にお いては、磁石トルクでのサポート、外径側ではリラクタンストルクを高めることができる ので、全体として効果的なトルク向上を図ることが出来る。

【0043】

(実施例4)

上述の実施例1では極中央磁石12、13にフェライト磁石を使用しているが、この実施例4では、極中央磁石12、13にネオジム磁石を使用し、且つ、実施例1に記載したフェライト製の極間磁石10を廃止した一例である。すなわち、実施例4に係る本モータ1は、図8に示す様に、極間外側ブリッジ51と極間内側ブリッジ52との間で一方のセグメント磁極50Aと他方のセグメント磁極50Bとの間に形成される極間空間部58に極間磁石10を配置しない構成である。

ネオジム磁石は、小さくても強力な磁気作用を有するため、極中央磁石12、13にネ オジム磁石を用いることで、実施例1に記載したフェライト製の極間磁石10を廃止する

30

ことができる。これにより、大きくて重い極間磁石10が無くなるため、遠心力に対する 耐久性が向上する効果がある。

【0044】

なお、図8に示す極間空間部58は、実施例1と同じく、一方のセグメント磁極50A の極間対向面50aと他方のセグメント磁極50Bの極間対向面50aとがテーパ状に形 成されているが、極間空間部58に極間磁石10を配置しないので、極間磁石10を径方 向および周方向に移動規制する必要がなくなる。従って、極間空間部58の形状は適宜に 変更できる。言い換えると、必ずしもセグメント磁極50の極間対向面50aをテーパ状 に形成する必要はない。

[0045]

(実施例5)

この実施例5は、極間磁石10にネオジム磁石を使用し、且つ、図9に示す様に、極間 磁石10を極間空間部58の径方向外側と径方向内側とに分離して配置した一例である。 ここで、極間空間部58の径方向外側に配置される極間磁石10を外側極間磁石10a と呼び、極間空間部58の径方向内側に配置される極間磁石10を内側極間磁石10bと 呼ぶときに、極間外側ブリッジ51と外側極間磁石10aとの間および極間内側ブリッジ 52と内側極間磁石10bとの間には、少なくとも回転後方側にそれぞれ空洞部53が設 けられている。なお、図9に示す例では、回転後方側と前方側の両方、すなわち回転方向 の全幅に渡って空洞部53が設けられている。

[0046]

ネオジム磁石は減磁耐力が大きいため、もっとも逆磁界の強い位置に配置することがで き、その逆磁界の強いところとは、直軸インダクタンスとなる直軸磁束を遮る部位である ことから、リラクタンストルクとなる横軸インダクタンスと直軸インダクタンスとの差分 を大きくできる。これにより、リラクタンストルクの向上を図ることができ、ネオジム磁 石の節減効果がある。

また、外側極間磁石10 a と内側極間磁石10 b との間、つまり極間空間部58の中央 部が空くため、この中央部のスペースに、例えばロータ5の保持および固定用の非磁性部 材(例えばボルト)を配置することができる。その結果、より高回転に耐えることができ る様になり、延いては高性能化およびネオジム磁石の節減効果にも繋がる。

[0047]

(実施例6)

この実施例6は、図10に示す様に、極間空間部において一方のセグメント磁極50A および他方のセグメント磁極50Bからそれぞれ離間した位置に磁性部材14を配置した 一例である。

磁性部材14は、例えば、ロータ5の保持および固定用のボルトであり、この磁性部材 14と一方のセグメント磁極50Aおよび他方のセグメント磁極50Bとの間にそれぞれ 極間磁石10が配置される。この極間磁石10は、ネオジム磁石であり、着磁方向は図示 矢印で示す通りである。また、磁性部材14と極間外側ブリッジ51および極間内側ブリ ッジ52との間には、少なくとも回転後方側にそれぞれ空洞部53が設けられている。な お、図10に示す例では、回転後方側と前方側の両方、すなわち回転方向の全幅に渡って 空洞部53が設けられている。

【0048】

ネオジム磁石は減磁耐力が大きいため、薄くても減磁しにくいことから、上記のように 極間空間部の周縁から離間した位置に磁性部材14を配置し、その磁性部材14と一方の セグメント磁極50Aおよび他方のセグメント磁極50Bとの間にそれぞれネオジム磁石 (極間磁石10)を配置することができる。この様に、磁性部材14の周方向両側にそれ ぞれ極間磁石10を配置している、言い換えると、一方の極間磁石10と他方の極間磁石 10との間に磁性部材14を挟み込む様に配置していることから、磁性部材14を磁気的 に中性にすることができる。これにより、ロータ5を支持するロータディスク6(図2参 照)を磁性材にすることもできる。

10

20

30

また、極間磁石10として使用するネオジム磁石の総量を節減することができる。 【符号の説明】 【0049】 1 本モータ(ダブルステータ型同期モータ) 3 外側ステータ 4 内側ステータ

- 5 ロータ
- 30 外スロット
- 31 外ティース
- 33 外ステータ巻線
- 40 内スロット
- 4.1 内ティース
- 4 3 内ステータ巻線
- 50 セグメント磁極
- Wr セグメント磁極の径方向最小幅
- Ws 内スロットの平均幅
- Wt 外ティースの最小幅

【図1】

【図2】









【図5】

【図6】





【図7】





【図9】

【図10】





フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-244643(JP,A) 特開平05-344698(JP,A) 特開平11-164536(JP,A) 米国特許第06459185(US,B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 2 K 2 1 / 1 2 H 0 2 K 1 6 / 0 4